

レポート

グローバルサウスの力学

～日系企業が注視すべきポイントとは～

グローバルコンサルティング部 シニアマネージャー 大原 潤
 グローバルコンサルティング部 マネージャー 清水 昂星

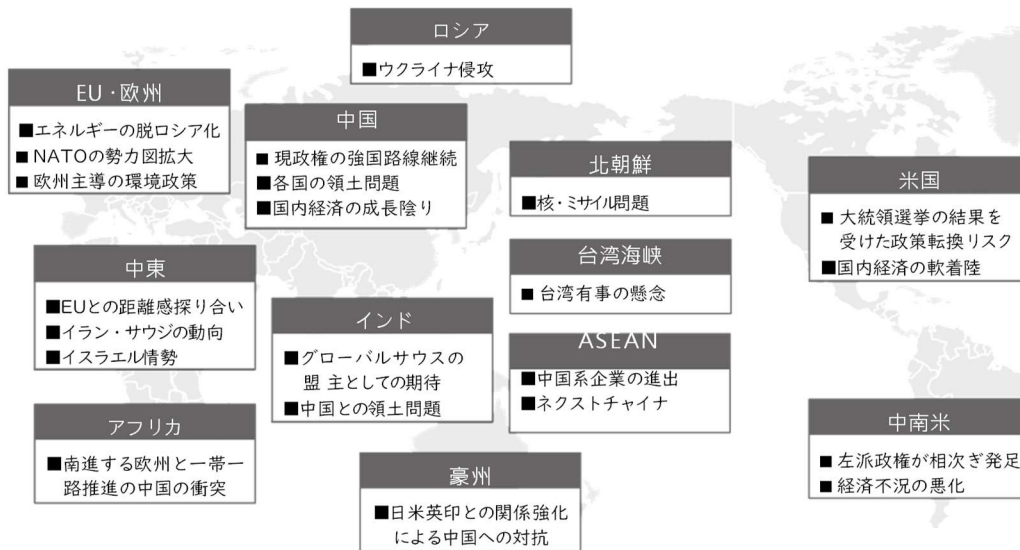
近年、各国の民主主義・権威主義の衝突が激しさを増している中、グローバルサウスの政治的なプレゼンスは高まりつつある。中国を上回る人口規模や急速な経済成長を見せるインド、以前から日系企業の産業集積が進んできた東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟国は、グローバルサウスをけん引する代表的な国々であるが、中国系企業のシェア拡大をはじめ、日本との経済的結び付きが希薄化しかねない状況にある。自動車産業や素材・製造装置を中心とした半導体産業など、日系企業の技術的優位性をてこに、グローバルサウスを構成する国々との経済的相互依存を高めることは、結果的に安全保障上の関係性強化にもつなげることができるであろう。(時事通信社「金融財政ビジネス」2024年11月18日号より転載)

1. 複雑化する地政学リスク

近年、ロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ問題、台湾有事など、地政学リスクの顕在化が加速している。2010年代後半から、いわゆる「米中デカップリング」が2国間の直接的な対立として地政学リスクの一大テーマとなっていた。米国による中国系企業のエンティティリスト策定や、高関税の掛け合い、半導体を中心とした技術輸出規制など、主にこの2国間での規制応酬が議論の中心であった。これに対し、冒頭に示した地政学リスクは一見、別事象のように見えるが、その紛争の裏に米国や中国の政治的な影響が色濃く反映されている。その意味で、米中の経済的対立が、その他諸外国の経済、ひいては企業戦略に与える影響は一層深く、地球規模で広がりつつあると言えるのではないだろうか。自動車や情報通信産業を中心に、中国系企業によるアフリカやASEAN諸国への事業拡大、欧米を中心とした西側諸国の半導体サプライチェーン確立など、日本の重要産業においても地政学リスクの影響は免れない状況にある。特に半導体産業では、各国の内製化方針は先鋭化しており、米中共に巨額な補助金を含む支援策を打ち出し、関連企業の国内誘致に必死である。さらには経済安全保障の観点から、人工知能やサイバーセキュリティなどの分野において、欧州を中心にルールメイキングの動きが活発化している。

このように、地政学リスクに巻き込まれる地域の拡大と、テーマの複雑化が進展する中で、各国間の協調の枠組みづくりが重要視されている。米国と中国、そしてその両陣営に参画する国々とは別に、独自の動きから存在感を増している地域がある。それが「グローバルサウス」である(図表1)。

図表 1 世界を取り巻く主な地政学リスクのキーワード



(出所) 当社作成

2. グローバルサウスの存在感の高まり

近年、世界におけるグローバルサウスの存在感が高まりつつある。「グローバルサウス」に明確な定義は無いものの、①冷戦後の第三世界に代わる呼称②相対的に貧しい国々を指す呼称③立場の弱い南の国々の政治的連帯を指す呼称—など、さまざまな捉え方がされている。代表的な国として、インドやアフリカ、南米、ASEAN 諸国を指すことが多い。一方で呼称とは裏腹に、経済面での成長は著しく、国際連合(以降国連)のデータによると、インドの人口は 23 年に中国を上回り世界最大まで増加、名目 GDP(国内総生産)は 50 年までに米国と中国の合計をグローバルサウス諸国の合計が上回ると言われている。また、政治面での力も見逃せない。米中対立やウクライナ危機などが取り沙汰されている中で、各国の民主主義・権威主義のぶつかり合いが激化しているが、グローバルサウスの国々はあえて中立の立場を取るケースが多く見られる。対立に巻き込まれるリスクを回避すると同時に、対立する両陣営との経済的関係は維持したいという思惑がある。国連などの国際的な会議の場においても、経済力や人口に関係のない一国一票の原則のもと、まとまった投票で決議を左右する力を持っており、先進国はグローバルサウスの国々をどのようにして味方陣営に付けるか腐心する状況である。

グローバルサウスの中でも、特に存在感を増している国の代表例がインドである。インドは 23 年の 20 カ国・地域(G20)首脳会議の議長国を務め、「グローバルサウスの声サミット」を開催するなど、リーダー的な立ち位置を強調している。長年世界最大の人口国であった中国を抜き、次なる市場として経済的な期待も高まるインドは、日本、米国、オーストラリアを含めた Quad(クアッド)により経済安保連携を進めるなど、機動的な外交を展開している。もう一つの例は ASEAN 諸国である。自動車産業を中心に古くから日系企業が進出してきた地域において、中国系企業のシェア拡大は重要な論点となっている。違う側面では、米中対立による規制強化を踏まえ、元々中国に進出していた半導体関連工場がマレーシアやベトナムなどに移転する動きが見られる。次章では、インドや ASEAN 諸国を中心に、自動車や半導体産業を例に現状を探りたい。

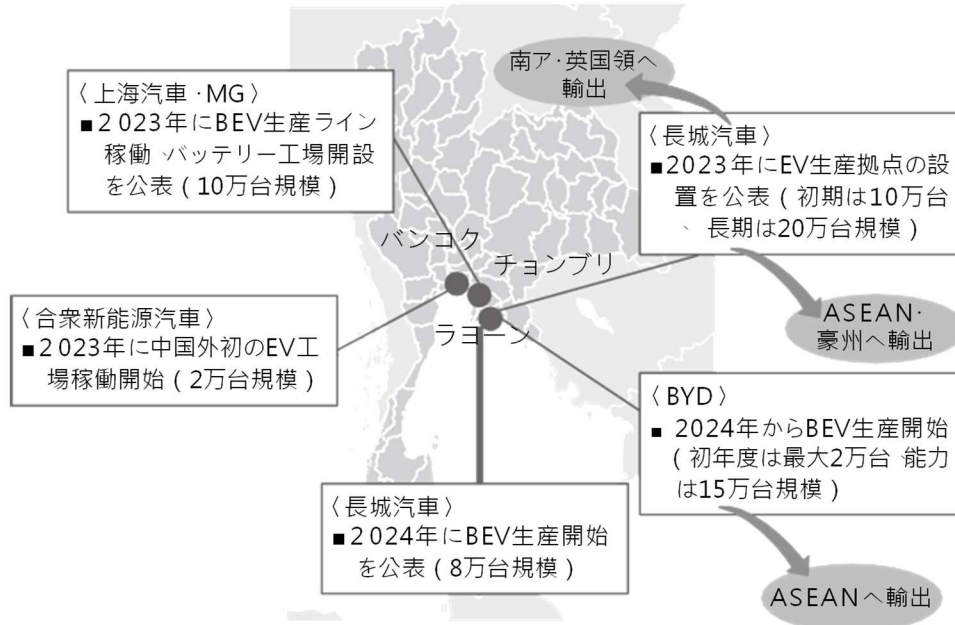
3. 日本と中国の間で揺れ動く自動車産業

高い技術力に裏打ちされた実績で、グローバルにおいても日系企業がリードしてきた自動車産業は、ASEAN 諸国、特にタイではこれまで重要な位置付けを担ってきた。タイの日系自動車 OEM の販売台数シェアは近年まで 9 割程を占め、多くの関連企業がタイ南部を中心に生産工場を設立してきた。ところが脱炭素化に伴う電気自動車（以下 EV）の市場拡大の流れに乗じて、中国系メーカーがタイ市場で急成長している。23 年時点のタイ EV 市場のトップ企業は BYD であり、その他、上海汽車や長城汽車など、約 7 割を中国系自動車 OEM が占めている。22 年ごろまでは、中国で生産した EV をタイに輸出していたサプライチェーンが、タイ政府の国産化政策により変化し始めている。政府は 24 年 2 月、国内の EV 普及を後押しする「Thailand EV3・5」を公表。27 年には輸入対国内生産の台数割合を 1 対 3 にすることを目標に、EV 購入補助金の支給条件を整えるなど、明確に国産化を奨励している。既に、BYD などの複数の中国系 OEM がタイに EV 生産工場の投資を開始している。これに対し、日系 OEM の投資の動きは鈍い。実際、スバルとスズキはタイ現地生産からの撤退や工場閉鎖、ホンダも生産能力の縮小を公表している。これらの動きは部品メーカーにも多大な影響を与えかねない。中国系 OEM の工場投資に続き、大手バッテリーメーカーの CATL や SVOLT など、中国系部品メーカーのタイ進出も加速している。このように、タイの自動車サプライチェーンの勢力図は大きく変わりつつあり、日系 OEM の投資判断次第では、タイで築いてきた牙城が崩れかねない状況に陥りつつある。

一方で、中国を追い抜き世界最大の人口国となったインドでは、タイとは違った様相を見せている。インド政府は、30 年までに新車販売の 3 割以上を EV にシフトする目標を掲げ、補助金などを通じて EV 普及を後押ししている。乗用車全体ではスズキブランドがインド市場に根付いており、4 割以上のシェアを占めるが、EV に限定すると現地財閥系のタタ・モーターズが 7 割と圧倒的なシェアを有している。一方で、BYD は約 14%、上海汽車は 3%弱にとどまっており、タイの EV 市場のような中国系のシェア拡大は進んでいない。インド政府が 24 年 3 月に公表した EV 支援策は、最低投資額や 3 年以内の現地生産開始などを条件に、関税を 15%に引き下げるという内容であるが、中国系メーカーは適用外に

なる可能性がある。インドと国境を接する国からの海外直接投資に政府承認を義務付ける独自規制が、これら支援策適用外の背景にあると言われている。インドと中国は古くから北東部で領土問題を抱えており、中印の地政学リスクが EV 市場にも影を落としている。一方で、日系 OEM としてインド市場に従来根付いているスズキは、モディ首相の地元であるグジャラート州において、約 7000 億円の投資計画を公表。同州に 100 万台規模の工場を新設予定であり、今後は EV 生産を増強する意向を示している。同じグローバルサウスのくくりであるものの、インドとタイで自動車産業の勢力図、そして日系企業が置かれている立ち位置は大きく異なっており、各地域の地政学動向を踏まえたかじ取りが重要となっている（図表 2）。

図表 2 中国系自動車 OEM のタイ進出事例



(出所) 当社作成

4. 半導体主要消費国で生産国でもある中国の動向

自動車に加え、半導体産業も中国をはじめとした地政学リスクと密接に絡む産業の代表例である。半導体生産能力では、中国が韓国や台湾に次ぐ3位につけたと調査機関であるIC insightが23年に発表した。最終的なチップの生産能力向上のみならず、上流である回路設計・製造装置を含めた国内自給率を高めることが中国の狙いである。15年の「中国製造2025」発表により中国政府は、半導体の自給率を20年に49%、30年に75%に引き上げる目標を掲げた。さらに政府は、「国家集積回路産業投資基金」などを通じて投融資を促すなど、資金面から半導体産業を積極的に支援した。しかし、21年の自給率はわずか16.7%にすぎず、国内の外資系企業を除くと自給率は6.6%に低下する。自給率以外にも課題はある。中国の生産能力は、回路幅の広い「レガシー」と呼ばれる半導体が大半を占めるという点である。スーパーコンピューターなどに活用される回路幅が狭い高性能のロジック半導体の製造は、依然として台湾とアメリカが占めている。背景には、米国商務省産業安全保障局(BIS)の輸出管理規制が半導体産業に集中して打ち出されていることや、中国政府主導の投融資政策が有効に機能していないことが挙げられる。中国の半導体産業政策は自給率向上と微細化技術への対応においてまだ途上にあると言える。その帰結として、世界の半導体企業の売上高に占める中国企業の割合はわずか7%にとどまっている。

ただ、中国半導体産業に勝ち目がないかというそうではない。中国市場の規模の大きさと成長性は無視しにくく、米国の半導体産業自身も中国と手を切ることができない。中国は半導体を電子機器に組み込む最終組み立て工程で圧倒的な存在感があり、半導体のサプライチェーンの川下部分で重要な役割を果たしていると言える。また、最先端半導体製造にかかわる中国企業はBISの輸出管理規制の影響を大きく受けているものの、回路幅の狭い半導体は市場の一部にすぎないことから、規制が引き金となり中国の半導体産業の成長が大きく阻害され

るとは言えない。中国の半導体企業は最先端半導体とレガシー半導体のすみ分けを意識した製造体制を整えようとしており、日系企業は現状と課題をしっかりと把握し、単純な楽観論もしくは悲観論に陥ることなく、その行方を慎重に見極める必要がある。

5. 半導体産業でも存在感高まるグローバルサウス

対米関係を背景に苦しむ中国の半導体産業を好機とし、グローバルサウスの半導体産業誘致が盛んである。1970年代から Bosch やクラリオンなどグローバル電子部品メーカーの進出が続いていたマレーシアはその筆頭であり、半導体後工程製造機能を中心に半導体サプライチェーンにおけるプレゼンスを高めてきた。マレーシアのアンワル・イブラヒム首相は、半導体産業振興イベント「セミコン東南アジア 24」の開会式で、マレーシア半導体産業の高度化を促す国家半導体戦略(NSS)を公表した。政府の投資金額は約 8250 億円(250 億リング)に上り、回路設計や後工程企業の育成に注力するものである。まずは後工程の近代化の目的で、先端パッケージング、製造装置に関するマレーシア国内への投資を誘致し、回路設計や後工程における先端パッケージングを中心に半導体関連の国内企業を育成、並行して 6 万人の高度技術者を育成する、といった総合的な国家戦略である。すでに進出が続く半導体後工程を基盤に回路設計といった上流分野に強みを持ちたい意向の表れであると言える。

マレーシアと並び半導体産業振興策を展開しているグローバルサウスがインドである。これまでインドの経済発展は、IT 分野や BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)などのサービス産業がけん引してきたため、製造業の構成比は相対的に低下してきた。2014年に開始された Make in India(メーク・イン・インディア)政策では、GDPに占める製造業比率を14年の約15%から、22年までに25%に引き上げることを目標に掲げ、同方針のもと、国内製造業保護および高付加価値部品の国産化を推進してきた。

特に、20年から開始された Production Linked Incentive(PLI=生産連動型優遇策)と呼ばれる補助金施策を開始し、当初は携帯電話や電子機器・電子部品の分野に焦点が当てられた。インド国内に進出する外資企業には、多くの規制分野を開放するとともに、インド国内で製造された製品の売上高の対前年度増加分を補助金として還付する政策を推進するなど、積極的な投資を行っている。このような強力な支援政策を背景にインドの携帯電話輸出額は17年以降、急速に拡大してきた。これは、Appleが17年にインドでiPhoneの生産を開始したことが大きく輸出額を後押しした。

半導体製造誘致についても、製造業の一部という位置付けを超えてモディ政権にとっての主要アジェンダと言える。新型コロナウイルスや米中貿易摩擦を背景とする世界的な拠点再編の動きを追い風に、半導体誘致に向けた取り組みを積極化している。特に米日欧といった生産国兼消費国とパートナーシップを組み、技術や資本の呼び込みに躍起になっている。こうした取り組み成果として、労働集約的な側面が強く、安い労働力が求められる半導体の後工程製造拠点の進出に加えて、22年から23年にかけてAMD、ラムリサーチ、アプライドマテリアルズといった米系の半導体製造装置メーカーが研究開発拠点をインドに置く計画を発表したのも、上流工程の取り込みを視野に入れた誘致戦略の成果と言える(図表3)。

図表 3 モディ政権下の半導体国産化に向けた政策

年月	内容	
2014年	製造業振興キャンペーン「Make in India」を発表	
2017年	携帯電話に使用する各種部品の輸入関税を段階的に引き上げる「PMP (段階的製造プログラム)」を発表	
2020年	売上の増加額に応じて補助金を給付する「PLI スキーム(生産連動型優遇スキーム)」等の補助金スキームを発表	
2021年	半導体の生産に対する総額 7,600 億ルピーの補助金政策を含む ISM (India Semiconductor Mission、インド半導体ミッション)を発表	
2022年	4月	インド半導体ミッション(ISM)主催により、半導体産業振興イベント「セミコンインディア 2022」を開催
	7月	グジャラート州政府、「グジャラート州半導体政策 2022～2027」を発表
2023年	1月	iCTE(米印重要新興技術イニシアチブ)の第一回会合を実施し、米印間の半導体サプライチェーンの重要性を確認 米国半導体産業協会(SIA)とインドエレクトロニクス・半導体協会が二国間の半導体エコシステムを強化に向けたタスクフォースを立ち上げ
	3月	米国との間で「半導体サプライチェーンとイノベーションパートナーシップ」に関する覚書を締結
	6月	モディ首相が訪米、半導体分野の協力を含む米印共同声明を発表
	7月	半導体産業振興イベント「セミコンインディア 2023」を開催 「日印半導体サプライチェーンパートナーシップ」を締結
	11月	EUとの間で半導体分野の協力に向けた覚書を締結
2024年	9月	米国の国際半導体製造装置材料協会(SEMI)主催により、半導体産業振興イベント「セミコンインディア 2024」を開催

(出所) 当社作成

6. まとめ

かつて「豊かな国」として「新興国」からさまざまな援助を求められていた日本であるが、経済の低迷とともに、その存在感を失いつつあるのは、否定しようのない現実となっている。政府による ODA(政府開発援助) 中心から、安い労働力を求めた民間企業による製造拠点の移転による直接投資へと変わってきたが、政治的・経済的な独立を志向するグローバルサウスの国々に対しては、趣を変えた協力が望ましいのではないだろうか。進出先の国々が本当に求める分野への投資に重点を移すというのも一つの方向性であろう。その意味で、自動車や半導体といった、日本が強みを持つ領域であり、グローバルサウスが自国の産業発展に向けて重視する領域でもある。

例えば自動車産業。中国との国境紛争を抱えるインド市場への門戸は中国系 OEM に対し、大きく開かれることは政治的にも国民感情からも難しく、日系 OEM にも十分勝機がある。また、タイでは OEM レベルでは中国系に押されつつあるが、タイに進出済みの日系自動車部品メーカーにとって事情は異なる。タイ政府が要請する内製化率の向上を契機に M&A を含むタイ地場部品産業・企業の育成・高度化支援に取り組む方向性は部品メーカーにとって取り得る戦略であると言える。

一方、半導体産業においては、半導体材料や半導体製造後工程といった日本が強みを維持する領域を前面に、積極的に関与していくべきであろう。23 年 7 月にインド政府と交わされた「日印半導体サプライチェーンパートナーシップ」においては、半導体製造装置や素材などについて政策対話を立ち上げることが決められた。半導

体の後工程と呼ばれるプロセスの製造装置は日系メーカーの存在感が大きい。微細化以外の手法でさらなる性能向上を実現しようとする動きがあり、後工程での技術革新が有力視されている。また、後工程の製造拠点を中心に抱えるマレーシアやインドにとって日系企業の持つ技術力は産業育成の観点から非常に魅力的に映るであろう。

このような取り組みは、グローバルサウス諸国、特に ASEAN、インドに対して協力を惜しまず、年を追って希薄になっている経済的な結び付きを取り戻す好機になると言える。合わせて、その経験をもとに支援の輪を広げていけば、グローバルサウスを構成する中東やアフリカ諸国との関係強化を図る大きなチャンスとなるかもしれない。何といても経済的な相互依存の深まりは、安全保障の最大のツールである。不確実な時代を生き抜くために日系企業にとって欠かすことのできない取り組みではないだろうか。

(時事通信社が発行する「金融財政ビジネス」2024年11月18日号より転載)

－ ご利用に際して －

- 本資料は、執筆時点で信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。